



人のうごき

2月1日現在
人 □ 8,279人 (-1) [-19]
男 3,921人 (-10) [-13]
女 4,358人 (9) [-60]
世帯数 3,447戸 (2) [18]
() は前月比、[] は前年比



暮らし

あつたか灯油(灯油購入費助成)事業の申請受付

対象世帯 南幌町に住所があり、平成25年度住民税が非課税であつて、次のいずれかに該当する世帯

■ 70歳以上(昭和19年3月31日以前の生まれ)の高齢者のみの世帯

■ 重度心身障がい児・者(身体障がい者1・2級及び3級の内部疾患、療育手帳A判定、精神障がい者福祉手帳1・2級)のいる世帯

■ ひとり親世帯(平成7年4月2日以降に生まれた子どもがいる世帯)

※平成25年度住民税納付書が届いている世帯は対象外。

※受付期間に社会福祉施設入所中、病院入院中及び被保護世帯も対象外となります。

助成金額 10,000円(1世帯)

申 3月31日までに申請書を提出(印鑑・世帯主本人の金融機関口座の通帳を持参)

※土・日曜日・祝日を除く
問 あいくる保健福祉課福祉障がいG

ペットは責任を持って飼いましょ!

◎犬の飼い主のルールとマナー

■ 犬の放し飼い禁止
飼い主は、人に接触しないよう犬をつなぐ義務があります。

犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、交通事故に遭う危険もあるため、長さ2m以内の鎖等でつなぎましょう。

■ 散歩時の注意
とつさの時に飼い主がしっかりと犬を制御できるよう、犬に2m以内のリードをつけて散歩させましょう。

■ フンの後始末は飼い主の責任
家の前や公共の場を糞尿で汚されて迷惑をしている人からの苦情が増えています。

犬は、散歩の前に糞尿を済ませてから出かける習慣をつけるか、散歩の時は、フン入れ(袋等)を持ち歩き、責任をもって持ち帰り処分しましょう。

◎猫の飼い主のルールとマナー

■ 猫は家の中で飼いましょ
猫を自由に外出させることで、公園や近所の庭等に糞尿をばらまくなどの苦情が後を絶ちません。また、道路で車にひかれてしまうことも多

くあります。

猫は室内で飼い、外には出さないよう心がけましょう。

■ 不妊手術を考えましょ
不妊手術は病気の予防や、発情期特有の鳴き声を抑えるなどの効果もあります。

予期しないうちに子猫が生まれて戸惑う前に、不妊手術を考えましょ。

■ 野良猫にえさを与えないで
野良猫に餌付けをすると、その場所に住み着いて大繁殖し、周囲に多大な迷惑をかけるしましょ。

責任を持って飼えないのであれば、かわいそうでも絶対に餌付けは行わないでください。えさを与えることは、飼い主と同じ責任を負うことだと認識しましょ。

問 住民課環境交通G

不法投棄は犯罪です!

■ 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はこの併科

家庭や事業所から排出されるごみ(廃棄物)を適正な処理をせずに他人の土地や道路・河川・公園などに捨てることは法律で禁止されています。

また、不法投棄にあたるも

南幌 栗沢会 総会の開催

＼栗沢にゆかりのある方どなたでも参加できます!／

旧栗沢町(現岩見沢市)の出身者や栗沢にゆかりのある方で構成された会で、数年に1回総会を開催し、故郷の思いなどを語りながら懇親を深めております。

3月14日(金)迄にお申込みください

□ 日 時 3月30日(日)午前11時

□ 場 所 なんぼろ温泉ハート&ハート

□ 参加費 1名4,000円(当日集めます)

【連絡先】 役場内 黒島 ☎378~2121

告

のは家電品や粗大ごみだけではありません。家庭から出るごみを決められたステーションに捨てないなど適正な処理をせず捨てた場合も不法投棄と判断されます。

不法投棄物の処理には、多額の税金を費やすこととなります。皆さんで監視の目を光にしましょ。目撃したときは、連絡をお願いしましょ。

所 南幌駐在所または、住民課環境交通G



今月の納期限

3月31日(月)

国民健康保険税10期

お問い合わせ
 税務課・住民課医療介護G

～税の標語コンクール受賞作品～

栗田崇頌さん(南幌小学校6年)
 「税金で 豊かな暮らしと 町づくり」

須佐青馬さん(南幌小学校6年)
 「税金を 現代・未来に 役立てる」

灯油漏洩事故に注意!

毎年、雪解けが進むこの時期はホームタンクからの灯油漏洩事故が多発しています。次の点などに注意してタンク本体や配管の点検をしましょう。

■タンク本体に落雪等による損傷はないか ■配管やストレーナーに亀裂等の損傷や緩みはないか ■脚部が不安定になり、傾きはないか

また、家の周りの除排雪、雪割りをする場合は、配管を傷つけないよう十分確認してから行いましょう。なお、灯油等危険物の漏洩を発見した場合は、連絡をお願いします。
 消防南幌支署または、住民課環境交通G

水道料金のコンビニ収納

水道料金の納付は、これまで企業団や役場窓口、指定金融機関などに限られていましたが、コンビニエンスストアでも納められるようになりま。詳しくは企業団までお問い合わせください。

実施日 平成26年4月から

問 長幌上水道企業団総務課
 (☎) 0123-82-5700

自立支援医療(育成医療・更生医療)について

育成医療・更生医療を利用する場合は、事前に申請し認定されることが必要です。認定された方には「自立支援医療受給者証」を交付します。指定医療機関に提示してください。自己負担額が基本的に1割の定率負担となり、所得に応じて1カ月あたりの負担限度額が設定されます。ただし、町民税所得割額が一定以上の方は対象外となります。対象となる障がいなど、詳しいことはお問い合わせください。

□育成医療:18歳未満で体に障がいや病気があり、治療を行わないときに、将来体に障がいが残ると認められる児童が、その障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に治療効果が期待できる場合に、医療費が助成される制度。

□更生医療:身体障がい者手帳を所持している18歳以上の方が、障がいを除去・軽減する手術などの治療により確実に治療効果が期待できる場合に、医療費が助成される制度。
 問 あいくる保健福祉課福祉障がいG

行事・催し

まちな行事(3月)

- ・ 1日(土) 9時30分～ 南幌高等学校卒業式
- ・ 7日(金) 9時30分～ 南幌養護学校高等部卒業式
- ・ 11日(火) 9時30分～ 議会定例会(議場)20日まで
- ・ 12日(水) 9時30分～ 南幌中学校卒業式
- ・ 14日(金) 9時30分～ 南幌養護学校小中学部卒業式
- ・ 18日(火) 9時30分～ 南幌小学校卒業式
- ・ 19日(水) 9時～12時 行政相談(あいくる)
- ・ 20日(木) 13時30分～ 教育委員会(役場)
- ・ 23日(日) 9時～15時 休日収納窓口(役場)
- ・ 24日(月) 17時～20時 夜間収納窓口(役場)
- ・ 25日(火) 小中学校修了式

住民手帳

元気に育て(敬称略)

(氏名) 住所 月日 父母名
 ・村上 葉那 稲穂 1・12
 史純・有香子

- ・ 小林 美心 8区 1・14
- ・ 史晃・宏美 8区 1・14
- ・ 山田 純平 8区 1・14
- ・ 健士・蒼子

おくやみ申し上げます(敬称略)

- (氏名) 年齢 死亡月日 (住所)
- 平野ヨス子 73歳 1・15 東町
 - 佐藤キヨイ 90歳 1・19 12区
 - 鎌田義信 76歳 1・19 6区
 - 越田元一 85歳 1・20 稲穂
 - 門脇スエ子 79歳 1・21 11区
 - 荒川憲男 80歳 1・27 西町
 - 小川みつる 81歳 1・30 西町
 - 吉井ふみ 92歳 2・1 14区
 - 渡邊洋輔 81歳 2・5 14区

寄付金ありがとうございました

- 社会福祉協議会へ(1月分)
- (8区) 坂井隆様
 - (11区) 門脇信雄様
 - (12区) 新井トシ様・佐藤博様
 - (東町) 平野義幸様

広告

あなたの悩みに
 コタエを
 出します

すべての相談の
 相談料が
**無料に
 になりました。**

相談予約ダイヤル
0126-33-8373
 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 札幌弁護士会 南空知法律相談センター



■ ■ なんぼろくらしの情報の見方 ■ ■

日 = 日時 所 = 場所 内 = 内容 対 = 対象 定 = 定員
必 = 必要な物 ￥ = 費用 申 = 申し込み 問 = お問い合わせ

東日本大震災義援金 2月15日現在

日本赤十字社北海道支部南幌町分区
5,469,430円
南幌町共同募金委員会
1,335,612円
合計 6,805,042円
平成26年3月末まで義援金を受付けています

2月20日現在 降雪量

今年: 469cm
昨年: 509cm



※昨年の総降雪量: 722cm

募 集

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の方を代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集します。

応募資格 道内在住満20歳以上の方(議員・公務員等除く)
応募人数 5名

任期 平成26年7月から2年間(年3〜4回開催予定)

応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合及び役場住民課窓口にて設置の応募要領を参照

申 4月30日まで

選考 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考

報酬 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給

問 北海道後期高齢者医療広域連合(☎290〜5601)

町営住宅(栄町)入居者

募集住宅 町営栄町団地3階建2LDK:1戸、3LDK:3戸

入居資格 ■住宅にお困りの方 ■低所得者の方 ■町内に居

住・勤務されている方(町外の方もご相談ください)
※所得制限等入居条件有
申 3月6日〜13日
入居可能日 4月上旬予定
問 都市整備課都市施設G

道営住宅シルバーハウジング(柳陽団地)入居者

募集住宅 道営住宅シルバーハウジング平屋2LDK(夫婦世帯用)1戸

入居資格 ■住宅にお困りの方 ■低所得者の方 ■60歳以上の夫婦世帯で介護及び社会的支援を部分的に必要とする状態にある方

※その他入居条件有

申 3月6日〜20日

入居可能日 5月中旬予定

問 都市整備課都市施設G

YOSAKOIソーラン「市民審査員」

活動日程 6月7日・8日

所 札幌市中央区(大通公園周辺)

内 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

募集要綱 応募用紙をホームページ(<http://www.yosakoi-soran.jp>)でダウンロードもしくは電話で取り寄せのう

え、4月25日(必着)まで
※抽選により決定
問 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(☎231〜4351)

消費生活相談室

高齢者を狙う寝具の次々販売

■事例: (国民生活センターより) 同居している母が日中、一人で居るところに、訪問販売業者が羽毛布団などの寝具商品を強引に勧めてきた。「要らない」と伝えるが押し切られ、母は分割支払で契約してしまった。その数カ月後同様な状況で別の事業者が訪れ、母は寝具商品を現金で購入。3カ月経過して、母がそのような商品を購入したことを知り、まだ残金がある。クリーニング・オフ期間が過ぎているが返金は可能か?

■結果: クリーニング・オフの適用が困難であることから、強引な販売手法や購入者の判断力不足などを考慮し、前者の事業者へは分割払い残金の債権放棄を、双方の事業者へは今後は一切、相談者宅への訪問販売を行わないことを書面で確約した。

■消費者アドバイス: 一度、商品を購入すると事業者は何度も訪問したり、断っても別の社名を名乗って訪問したりします。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、本人は「騙された」と気づかないケースも多くみられます。身近な人による見守りが被害を最小限にします。

問 消費者ホットライン(☎0570〜064〜370)
問 南空知消費生活相談室(☎0123〜72〜3581 毎週月・木曜日 13時〜15時)
問 産業振興課商工観光G

その他

全国健康保険協会から

平成26年度の健康保険料率は、準備金を取崩し10・12%に据置くこととなりましたが、平成26年3月分(4月納付分)からの介護保険料率については、介護給付費が年々増加し、協会けんぽが負担すべき介護納付金も増加していることから、1・72%(平成25年度1・55%)に引き上げることになりました。

問 協会けんぽ北海道支部(☎726〜0352)